

# 工事現場の足場板の盗難が 増えています



古物としても、金属くずとしても  
買い受ける場合は、本人確認が必要です。

- 本人確認
- 帳簿への記載
- 不正品の疑いがある場合警察への申告



が義務付けられています。



その足場板、盗難品ではありませんか？